

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

保健情報サービス

② 施設の情報

平成28年9月1日現在

名称：出雲聖園マリア園	種別：保育所	
代表者氏名： 園長 米山智子	定員（利用人数）： 150（162） 名	
所在地： 島根県出雲市今市町284番地		
TEL：0853-21-3620	ホームページ： http://izumo-misono-mariaen.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和40年4月1日 平成20年4月1日（社会福祉法人みその児童福祉会に移管）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 みその児童福祉会		
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 16名	
専門職員	園長 1名 保育士 9名	
	保育士 16名 調理員 2名	
	看護師 1名 保育補助 5名	
	栄養士 2名 （小学生受入含）	
	事務 1名	
	保育室 9室 給食室 1室	
	遊戯室 1室 事務室 1室	
		休憩室 1室

③ 理念・基本方針

保育理念

神様の愛の中に生かされている私たち。子ども一人ひとりを大切に、保護者からも、信頼され、地域に開かれた保育園を目指します。

保育方針

神を知り、人を愛する子どもに成長することを目指します。

保育目標

- ・やさしい心を持つ子ども（親切）
- ・きれいな心を持つ子ども（お祈り）
- ・つよい心を持つ子ども（我慢）

④ 施設の特徴的な取組

カトリック精神に基づき、神様を知り、神様に守られている事を感じる感性を大切にしながら、優しい心、強い心、我慢の心が、育まれるよう日々養護と教育にあたられている。

子ども達の健やかな成長を願って、一人ひとりが必要な発達段階を遂げられるよう、年齢ごとの発達に注意を払いながら学びを深め、子どもたちに丁寧に向き合っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月1日（契約日） ～ 平成29年1月12日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（初回）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・挨拶、感謝の言葉「ありがとう」が自然に聞かれる。保育室は落ち着いた雰囲気の中、作品が個々の個性を発揮し作られている。

・きれいな保育環境の中、保育士の見守りのもと個性を育てる保育が展開されている。

・自然体験として、稲刈り、芋掘り、夏野菜作りなどを行ない行事等で食べている。

・子どもの手作りカレンダーを地域でお世話になっている所に、10年間届け続けており喜ばれている。

◇改善を求められる点

・養護と教育について

職員が自分達の保育に悩んだ時に最終的に立ち戻る為の保育方針やマニュアル等の整理等に期待したい。

制止の言葉を不必要に用いないよう心掛け、子どもや保護者の意見等も傾聴し、子どもが安心して遊びを中心とした興味関心のある活動に主体的に継続性をもって取り組めるような環境を整え保育士等が適切に関わることに期待したい。

ただ、昨今の個別的配慮が必要な子どもの入園による人員配置の問題については、一園の問題ではなく、保育を取り巻く環境中で深刻な問題と言える。行政と話し合い加配体制の検討等が必要と思われる。

現段階園としては、職員への負担軽減策として、書類の簡素化、会議の時間の短縮等が考えられる。どちらも要点を押さえ簡素にしていくための検討が必要と思われる。

・中長期計画等について

園全体的に中・長期計画の理解が不十分な面が見られる。理念や基本方針を中・長期計画に活かし、今後の単年度計画の策定・実施が望まれる。計画や経営について、保育職員は意識や関わりが薄い、今後職員も経営や改善に関わり努力して頂きたい。

・マニュアルの整備

マニュアル整理は保育計画の中に混在し、手順がすぐに把握できない。内容が職員にもすぐ分かるようマニュアルを別にし、職員に周知し、書類の管理方法も検討される事が必要である。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受けたことで、職員一人ひとりが、日頃の保育を振り返る機会となりました。

また、園全体として、この度課題として挙がってきたことを、今後活かせるよう、職員で共有し、より良い保育の提供に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、保育目標、保育方針が明文化されている。玄関、職員室に掲示されているが、保育室での掲示は見られない。年度初めの総会で保護者へそれぞれの内容について説明されており、ほぼ周知されているとされている。職員には職員必携書類として渡され、職員会等で一応周知されているが、日常的保育の中では漠然と理解されている職員もいる。</p> <p>園の理念として園幹部は時代の流れもあり「目に見えないものを大切にする」という内容を、職員で検討しどう子どもに伝えていくか、職員同士のすり合せに苦慮されている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初に職員へ保育園を取り巻く環境や経営状況について説明を行うようにされている。法人本部から毎月来園し、法人と共に状況の把握に努められている。</p> <p>経営環境と経営状況の把握や分析会議が年に一度園長参加の経営分析が行われている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>分析会議で把握された内容は園長が保育職員に伝達し、園の予算や事業について話し合われる。中・長期計画策定や目標を達成するための経営改善など、法人として報告書などを通し具体的に取り組まれている。それによる幹部職員の意識改革に取り組まれている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は法人の経営会議において計画されているが、園単独では策定されておらず、法人本部から建て替えについて検討しておくよう言われている。今後、中・長期ビジョンは園も策定され職員に周知されることに期待したい。</p> <p>職員については経営課題の解決・改善に向けた取り組みの計画と日々の保育との関係性の認識が薄いように感じる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の一環である園舎の建替え計画も踏まえた単年度の事業計画と収支計画が策定されているが、内容的に不十分な面も見られるので今後の検討課題と思われる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初単年度計画は職員出席のもと職員会で決定される。園の年間計画は主任を中心として作成され組織的に運営されている。保護者アンケートなどを参考に組織的に継続して事業の実施、評価の結果に基づき、事業の評価・見直しを行うなど今後の実践に期待したい。</p> <p>各クラス代表の担任者会で事業の評価・反省を行い次の事業実施に組織的に取り組んでいる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の行事計画を保護者総会や役員会で承認、周知されている。保育の姿勢や行事等の主なねらいについて説明し保護者に周知されることが望ましい。</p> <p>行事等の詳細については毎月のクラスだより等で事前に保護者に一応知らせている。保護者の意見は次年度の参考にされている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>個別的配慮が必要な子どもが増加し、支援の方法等も関係機関との連携が必要となっており、外部講師を招き園内研修等を通して質の向上を図る予定である。年度初めの職員会で全員の目標を周知し、支援を園全体で行っている。各期ごとに見直しを行い、個々の問題点を明確化することにより質の向上を図っている。研修の報告などが文書回覧や職員会で報告され実践に生かされている。</p> <p>第三者評価については、本年度初めての受審である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>アンケート等や自己評価を話し合ったりしているが、分析や文書化に不十分な面がある。今後は評価結果にもとづき組織的・計画的にしていく予定である。保護者役員会を通して保護者の意見も聞いている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>役割は文書化し、掲示や職員会等日常的に周知されている。PDCAサイクルに基づく福祉サービスの実施については説明が不十分な面が見られる。個別的配慮が必要な子どもの増加に伴う負担増もあり、職員が日々の業務に追われることが増え質の向上に向けた話し合いまで行かないのが現状である。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、園長研修・出雲市保育協議会理事会等に参加し法令等を正しく理解され、職員にも伝達されている。</p> <p>遵守すべき法令等を含む各種マニュアルについては保育計画の中に混在し、手順がすぐに把握できない。内容が職員にもすぐわかるようマニュアルを別にし、職員への周知や書類の管理方法の検討が必要である。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、方針、目標、保育内容についてその必要性を再検討し、常に保育等のあり方を検討されることが望まれる。自己評価について分析や評価結果を組織的に検討する仕組みが構築されていない。職員が最終的に困った時立ち返る保育方針やマニュアル等の整理、分析評価・その見直しが組織的にできる事が望まれる。</p> <p>保育指導計画・個人記録等について、グループリーダー、主任、園長がアドバイスや援助を行い質の向上を組織的に取り組んでいる。</p> <p>職員が行きたい研修は、希望を聞き職員が言いやすい雰囲気を持ち、意欲を引き出すように対応されている。また、職員同士の意見を必要に応じて、主任も含め組織的に迅速に対応し指導力を発揮されることに期待したい。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>予算や事業の執行状況を分析しながら、経営状況の把握に努められている。今後も継続し、経営を意識した実効性のある取り組みに期待したい。</p> <p>正規職員を多く採用するなど、人員配置・職員の働きやすい勤務を考え、働きやすい職場環境整備が行われている。</p> <p>個別的配慮が必要な子どもの入園が増加し、配置基準は満たしているが、クラス運営がしにくい等、問題点はわかっているが、その改善方法が中々出てこない。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材確保や定着に向けての計画はあるが、配置基準上の子どもと職員の数に合っているが、個別的配慮が必要な子どもの増加に伴い、保育士数が足りていないのが現状である。</p> <p>この問題に対しては、一保育園の問題ではなく、広く行政を含めた問題である。今後行政と共に検討され、早急にこの現状に対する対策を講じられる事が望まれる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として一定の人事基準が用意されている。毎月本法人本部の監事が園を訪問され、園長面接が行われる。職員には園長が年に1、2度面接を実施され、日頃より職員の意向や意見などを聞きながら、専門職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度を評価されている。</p> <p>保育士養成学校等の訪問等も行われ、保育士確保に努められている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>クラスにより仕事量の差が見られ、他の職員の負担を考えると、休暇や有給休暇が取り難い場合見られる。</p> <p>園としては、職員の就業状況は把握されており、定期的に個人面談を実施し、職員の就労状況や思い等の聞き取りを行っている。できるだけ働しやすい環境を確保するため、勤務中に検討会や職員会等が終了するよう配慮し、超過する場合には時間外勤務として対応されている。</p> <p>土曜日の職員会議や勤務時間等について、ワークライフバランスに留意し、効率よく展開できるよう検討する必要がある。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は「広報みその」に示され、職員にも周知されている。</p> <p>個別面接が年1回以上あり、職員一人ひとりの目標を確認し達成度の進捗状況を確認されている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施されている。</p> <p>研修参加者に変わり、副園長・主任が保育現場に入るなどし、参加しやすい環境を整えられている。</p> <p>県や市主催の研修、園単独の研修、法人の研修等が用意され人材育成が図られている。研修報告は、復命の文書回覧、職員会議等での報告など状況に応じて実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>一年間の研修日程等は園長・副園長が調整されている。</p> <p>研修は職員の経験や習熟度に配慮し、個々の職員の知識、経験年数に合わせた研修に、希望通り職員が行けるよう調整されているが、個々の職員の知識、技術水準の把握が曖昧な面もある。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れは積極的に受けておられる。</p> <p>実習生受け入れ時には、事前にオリエンテーションを行い受け入れられる。</p> <p>実習指導者に対する研修も実施されており、今年度は看護師が受け入れ研修を受講された。</p> <p>プログラムについては、各学校と実習担当責任者が打合せを行い決定され、共に体制を整備し教育・育成に積極的に取り組んでおられる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ等で、法人や保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。また、「広報みその」でも事業所の活動が紹介されており地域に向けての配布も行っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等についても、法人に報告し、法人で管理されている。法人は会計事務所による会計検査を定期的に受けられ、相談し、助言も得られている。</p> <p>運営面について、法人の管理体制のもと実施されており職員の周知は薄い。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>近隣の小学校や老人福祉施設との交流、地域の主催する祭り等行事へ参加されている。</p> <p>子ども達が作った手作りカレンダーを地域の診療所やお世話になっている地域の皆さんに毎年配布し好評を得られている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>申込書類の提出、オリエンテーションの実施、活動後のボランティア活動文書の提出と手順は確立されている</p> <p>地域の学校教育等への協力や交流を図る視点で、積極的に支援を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関係機関ネットワークの連携は一応できている。職員への周知が不十分で情報の共有がきちんと図れていない面もあるので、今後に期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>園の敷地内に園舎別棟で放課後から18時まで学童保育を6名受け入れている。保護者の希望は19時までだが、現状延長は困難な状態である。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>以前は「お茶っ子サロン」を開き、子育て支援を行っていたが、現在、就労家庭が多くなかったため開催はされていない。子育て相談の依頼があれば随時対応されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育マニュアル等を保育士に個々に配布し共通理解が持てるようにされており、子どもの尊重や基本的人権への配慮について共通認識できるよう研修等が持たれている。</p> <p>外国人の子どもの家庭と保育の共通理解を持つために通訳の依頼や、お便りにふりがなを打つなど工夫をされている。性差への先入観を持たないように心掛け、固定的な対応にならない様にされている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、日頃より気を付けるようにされており、職員にも周知が図られている。</p> <p>プール時の着替えは男女一緒にしており、今後、プライバシーの配慮について検討される予定である。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページでいつでも見られるようになっている。</p> <p>見学も可能で日程調整し来所してもらい、分かりやすいイラストを用いた「園のしおり」を配布されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>「園のしおり」を使用しながら入園式、保護者総会等の折に、全保護者に説明されている。延長保育開始時にも説明されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の変更に際しては、変更先の保育所等からの要請があれば、電話、文書で情報提供されている。保護者に対しては、退園後も引き続き相談等が可能であることは伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度については、各保育士が保育の中で把握するように努められている。</p> <p>各行事後アンケート実施されている。アンケート内容と保育園の回答を保護者に配布されている。</p> <p>子どもや保護者の利益や満身に繋がるよう、保護者の意見を傾聴し過去の例によらず、常に見直しを行うなど今後の取り組みに期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>法人の苦情解決マニュアルに沿って実施する。法人の苦情処理委員会に報告し、第三者委員の助言をもらい保育所運営に生かされている。苦情の内容は組織的に検討し、保護者に知らせている。</p> <p>意見箱は玄関に設置されている。また、送迎時等に職員に口頭で言ってもらえるように、職員から言葉掛けをされている。</p> <p>苦情解決の仕組みは確立しており、苦情受付担当は副園長、責任者は園長が行い職員に周知している。アンケートも実施されており、アンケート結果や対応策は公表されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置、クラス懇談会や個別懇談、連絡帳等の意見交換、相談の場が設けられている。</p> <p>送迎の時の折も気を付けて聞くようにされている。</p> <p>クラスや休憩室など場所も選べ、担任、園長、副園長、主任、看護師等自由に選び話すことが出来る事も保護者に伝えられている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時や連絡帳、アンケート等で頂いた相談や意見に対しては、園長に報告され、職員会等で検討され、改善すべきは改善されている。</p> <p>職員間での温度差があるので、共通認識が持てるように心掛け、迅速な対応に期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルが有り、事故発生やヒヤリハット事例が発生した場合には、発見者が文書で報告し、全職員に報告、または回覧されている。また、より安全な支援が図れるよう安全委員会、職員会議等で職員への周知を図っている。</p> <p>建物・遊具等の安全点検カードにより毎月1回実施されている。</p> <p>通常の送迎者ではない場合、送迎者の身分証明書の確認や保護者に確認を取るようになっている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに添って感染症予防や対応が実施されている。</p> <p>乳児のおむつ交換の場所が、子どもが遊んでいる保育室内で行われ、汚物入れもその場で蓋がない状態であった。また、持ち帰り用洗濯物やお手拭きの処理、幼児用トイレの手拭きなど、一般的な衛生面としての課題が見られる。衛生面での感覚を鋭くし、過去の例によらず常に見直しを行うことにより衛生管理等今後の取り組みに期待したい。</p> <p>薬は投薬が必要な場合は、主治医の投薬指示書に従っている。看護師が、主治医と連携を持ちながら実施されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時対応マニュアルが整備されており、対応体制も決められている。原子力災害時対応マニュアルも整備されている。</p> <p>避難訓練は、毎月行われ、その内年2回は、消防署・警察と共に総合訓練が実施される。</p> <p>地震の際は、旧館が震度5以上で倒壊の恐れがあるため新館に避難するようになっている。避難用の布団が避難口に用意されている。備蓄も用意されている。</p> <p>現在、避難口付近に子どもが絵本を見る本棚が設置してあるが、本が散乱すれば避難車利用と安全な避難に時間を要すると思われる。絵本コーナー、避難口それぞれの機能が十分に果たせるよう分別するなど改善が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育マニュアル等で業務の標準化が図られている。個別の留意する内容の保育記録により標準化されている。個別的配慮が必要な子どもについても個別に標準化されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>園長、副園長、主任が実施方法について、1週間ごとに確認されているが、個々に任されている状況にあり、組織的な見直しが求められる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者から入園時に子どもの状況や意見・要望についての報告を頂かれる。その後年度初め毎に子ども一人ひとりのアセスメントを職員が実施し、保護者の意向・要望や子どもの課題等を検討し指導計画は策定される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画・月案・週案については適切な時期に主任、副園長、園長が確認し、アドバイスや指導を行ない組織的に評価・見直しが行われている。年齢別に系統だった内容の見直しを今後検討される予定である。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>記録は皆で共有されている。必要な伝達等は朝夕の例会で引き継ぎされているが、十分できていない。職員の記録方法については、今後職員間で整理し、記録が効率よく省力化出来るよう検討される予定である。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定があり、職員にも周知されている。</p> <p>記録は鍵のかかる事務所で管理している。1年間終了後、指定保管場所に片付け管理されている。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>カトリックの理念にそって、「感謝する心を育てる」「自分を大切にする」「目に見えないものを大切にする」などの言葉がけにより保育過程を編成されている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの表情も明るく、保育室、廊下、トイレなど建物は古いがきれいな環境で、空調設備や床暖房など整備されている。衛生面の改善はあるが、全体的に保育士が設定し、目の行き届く中で、個々の個性を生かす保育が展開されている。</p> <p>より子どもが心地よく安心して過ごせる環境を作ることに期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個別的配慮が必要な子どもの増加により、他の子ども達の対応が疎かになる場合がある。子どもに分かりやすく穏やかに接することが必要という認識は個々の職員も持っているが、現在の職員体制で厳しいのが現状である。</p> <p>今後、行政との話し合い等、現状の様子を伝え対応策を検討してもらう事が望まれる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>トイレが清潔に保たれているが、4・5歳児のトイレ使用後の手拭きは個人のハンカチや各部屋に帰って手を拭くこととなっており、その確認は不十分である。衛生的にも今後の改善に期待したい。3歳児以下は、個人タオル等が近くにあり、蛇口をひねる、スリッパを揃えるなど保育士の丁寧な言葉掛けが見られる。年齢が高い子どもが低年齢児へのいたわりの様子も見られる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>保育者が設定した内容を用意し、保育者見守りの中で保育されている。生活習慣を身につけさせることに力を入れられており、全般的にきれいに片付けられている事は良い事ではあるが、子どもの生活や遊びを継続して豊かにする保育の展開も期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者との連携を密に取り、一人ひとりの子どもの状態に沿って個別指導計画が作成され、個別の記録が取られている。</p> <p>マラカス、穴落とし、滑り台、手作り大型絵本等の遊具等0歳児が興味と関心が持てる遊びが用意されている。</p> <p>保育室や保育内容の充実に期待したい。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>「自分でしたい」気持ちを大切に、友達との関わりや自発的な遊びができるよう工夫されている。家庭での様子も聞きながら、連携しながら取り組まれている。</p> <p>ダンボールで作った家や木製斜面なども用意されている。また、各クラスで絵本が読めるようにされている。</p> <p>部屋が半分仕切られ食事の部屋として椅子がおいてあるので、保育環境の充実に期待したい。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育室は壁面の飾りはあるが、どの部屋も床は何もない状態であった。保育内容は保育士が日々設定し変わる。その日の午前中の活動が終われば食事や午睡の為に片付けられている。午前中からの継続使用はできないが、希に保育士の判断により食事場所を他に移動をすることもある。</p> <p>各クラスとも、それぞれの個性が生きた絵や作品が丁寧に作られている。</p> <p>3歳児以上については、集団の中で遊びや活動する、また友達と協働することができるような環境整備を心掛けておられるが、個別的配慮が必要な子どもに一人の保育士が集中すると、他の保育士に余裕が見られなくなる場合もあるので、今後の検討課題と思われる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスそれぞれに個別的配慮が必要な子どもがおり、他の子どもたちの対応が出来ない時がある。市役所から臨床心理士が月に1度来られアドバイスをもらっている。アドバイスは全ての気になる子どもではないので対応の仕方に苦慮しておられる。</p> <p>障がい児の場合は、職員の加配もあるので、職員同士の連携も図りやすい。保護者や保育所外の関係機関とも、子どもの様子や留意点を共有され連携が図られている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>16時半から部屋を移動して、50名程度の人数が3クラスになり、幼児、乳児とそれぞれの部屋で遊びながら迎えを待つようになっている。外遊びが可能な日は外遊びを楽しめる工夫が見られる。18時前に迎えが集中している。17時半以降 少人数になったら幼児、乳児と共に同じ部屋でお迎えを待つ。</p> <p>長時間にわたる保育は、ゆったりと過ごせるよう配慮されているが、子どもの人数と遅番担当者の人数の兼ね合いもあり、安全第一となり、家庭的な雰囲気ですぐに過ごせる環境になりにくい。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>年長児のクラスでは、就学を見通した計画として、午睡を止める等小学校での生活のリズム作りの準備に入る。</p> <p>クラス担任は保育要録を作成し、小学校と連携される。保護者に対しては、年長児の懇談会の時に、懇談し保護者の期待や不安などを聞き、配慮、連携をするようにされている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保健計画が作成されており、保健衛生マニュアルも整備されている。</p> <p>0～2歳児までは、毎朝検温が行われ、体調管理されている。午睡時には乳幼児突発死症候群（SIDS）予防の為、10分おきに呼吸確認が行われている。</p> <p>全職員が救急救命蘇生法の講習を受講し、AEDも設置されている。</p> <p>園内には、保護者向けにSIDSについての掲示がされており、保護者参加の救急法の研修も行われている。</p> <p>マニュアルに沿って、毎週お昼寝の布団の持ち帰りも行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診は、各々年2回実施されている。全園児の尿検査、4、5歳は耳鼻科検診も実施されている。</p> <p>健診等の結果については記録され、職員に周知されており、保護者にも伝えられている。</p> <p>プールの始まる前にはギョウ虫検査も実施されている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等の対応は、医師からの指示書に従っている。保護者と連携をもち、職員と保護者と共通理解のもと安全管理に留意されている。</p> <p>給食は盛り付け後ラップをかけ、クラス氏名を記入し、別トレーにて配膳されている。保管場所は少し離し、混ざらないようにされている。</p> <p>除去食等・既往歴のある場合について、4月に職員全体に周知され、その後も随時情報共有し、文書化して全職員が把握している。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>日頃より、楽しく落ち着いた雰囲気では食べられるように工夫されており、天気の良い時は、園庭や屋上などに出て食事を楽しまれる事もある。</p> <p>食育にも力を入れておられ、親子活動で食事を出した時、朝食や箸の持ち方など話をされている。</p> <p>伝統の食事を大事にしている。月に1度誕生会の時はリクエストメニューとし、クラスの希望を反映されている。</p> <p>異年齢交流として「レストランごっこ」が実施されている。5歳児が異年齢の園児を招待し、お店の様子におやつを配る体験も行われている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>行事食の時は特に季節感を大切にしながら、美味しく食べる工夫が行われている。</p> <p>地域の食文化として、笹まき作りが毎年地域の方と一緒にされている。</p> <p>調理担当の職員が食事の様子を見たり、一緒に食事を摂り、子ども達の様子を観察されている。職員との給食についての話し合いや日々の残食チェックを行いながら、献立・調理の工夫をされている。</p> <p>衛生管理体制としては、年に1回、衛生講習会に参加され、マニュアルに基づいて清掃等を徹底されている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳での連携、ホームページでの情報発信、クラスの遊びはピックアップして写真を掲示し、いつも見られるようにするなど保護者との連携が取れるよう努力されている。</p> <p>地域の保幼小中が集まり、作られた「すこやか部会」が主体となり月1回チャレンジカードを使って、生活習慣調査などを実施され日々の子どもの様子も調べられている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>若い保育士さんが多い事もあり、保護者との年齢も近く、関係が友達関係のようになる場合も見受けられる。相談を受けた保育士等は適切に対応できるよう今後助言が受けられるような体制の整備に期待する。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p data-bbox="231 257 384 291"><コメント></p> <p data-bbox="231 302 1445 387">不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、子どもの心身の状態に配慮されている。</p> <p data-bbox="231 398 1445 483">虐待マニュアルを作成し、職員への周知が行なわれている。園内研修までは行われていないが、リーダー会、安全委員会で情報共有し、マニュアルに沿った対応に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p data-bbox="231 873 384 907"><コメント></p> <p data-bbox="231 918 1445 1086">職員個々の振り返りは日々行われており、指導計画を園長、副園長、主任が確認されている。職員全体での振り返りや話し合いの場が、日々の業務が忙しくて出来ていないのが現状である。要点を的確にした職員全体での振り返り、話し合いの場を設けられることに期待する。</p>		